

第5回青森県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議

日時：平成28年12月4日（日）

10：00～

場所：県庁北棟2階災害対策本部室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 青森県内における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜への
対応について

(2) その他

3 本部長指示事項

4 閉会

青森県内における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜への対応について

1 家きんにおける2例目の高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜への対応状況

(1) 殺処分の進捗状況

県職員142人を動員し、2班体制で殺処分に当たった結果、目標としていた24時間以内（12月3日午後1時35分）である12月3日午前4時に、4,720羽の殺処分を完了した。（フレコンバック42袋）

(2) 埋却作業状況

埋却溝の掘削及びブルーシートの敷設作業が順調に進捗し、予定より早い12月3日午後3時までに完了した。

このため、4日の朝から予定していたあひる及び畜舎内の敷料等の埋却作業の前倒しについて協力業者と調整し、準備の整った同日午後7時25分に埋却作業を開始した。

埋却作業は、目標としていた72時間以内（5日午後1時35分）の本日午前7時15分に完了し、数量は殺処分したあひる42袋、畜舎内の敷料等326袋の合計368袋となった。

(3) 屋外の使用済み敷料等の数量

今後処理が必要となる屋外の敷料等の数量を確認作業中であるが、使用前の敷料約800袋、使用済みの敷料約6,000袋以上と見込まれる。

(4) 発生状況確認検査及び系列農場の検査

発生状況確認検査は、12月3日に半径3km以内の3農場と、疫学的に関連のある1農場を加えた4農場を対象に、臨床検査、血清抗体検査及びウイルス検査を実施し、臨床結果では異状は確認されなかった。

また、同日、これとは別に、系列2農場の清浄性を確認するため、1農場に対して、上記と同様の検査を実施し、臨床検査では異状は確認されなかった。

なお、系列の残る1農場については本日検査を実施する予定である。

(5) 風評被害の防止

2例目及び1例目の対応状況について、12月3日に、県外内の量販店等に対してファックス等により情報提供した。

また、同日、知事が青森県養鶏協会とともに、市内の量販店に直接出向いて感染のおそれがある家きんの肉や卵は市場に流通せず、また、国内では鶏肉や卵を食べることによって、人が鳥インフルエンザウイルスに感染した事例が報告されていない旨を消費者に説明した。

2 家きんにおける1例目に発生した鳥インフルエンザ疑似患畜への対応状況

(1) 殺処分進捗状況

県職員延べ339人を3グループ6班編成で動員し、殺処分に当たった結果、目標としていた24時間以内の11月29日午後8時5分に18,360羽の殺処分を完了した。

(2) 埋却作業状況

最も感染リスクが高い殺処分したあひる326袋の埋却は、目標としていた72時間以内の12月1日午後4時12分に完了した。

畜舎内の敷料等の埋却作業は、12月3日午前2時20分に完了した。

なお、埋却した総数量は、最終的な作業を実施した使用済み作業服等も埋却したことから、殺処分したあひる326袋、畜舎内の敷料等1,563袋の合計1,889袋となった。

3 今後の対応

(1) 2例目のフレコンバック等を一時保管していた農場内の消毒を行う。

(2) 2例目の屋外の敷料をブルーシートで被覆する。

(3) 屋外の敷料等を埋却する用地の確保について、青森市と協議を進める。

(4) 1例目と2例目を合わせると屋外の敷料等の数量が9,000m³以上(現在の推定)と大量になったことから、防疫措置の方法について農林水産省と協議する。

(5) 全国的に野鳥でも発生が増加していることから、他の農場に対しても、引き続き、防鳥ネットの点検や畜舎内外の消毒など、発生防止対策の徹底を指導する。

特に、発生農場の関連農場の対策として、半径3km以内の関連農場に対して、再度、臨床検査・ウイルス分離検査及び血清抗体検査を実施するなど、発生防止に向けた指導と監視を強化する。

(6) 県民の不安を払拭するため、引き続き、ホームページによる情報発信や相談窓口における相談対応を実施するとともに、鶏肉や卵の安全性をPRし、風評被害の発生防止に努める。

第5回青森県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議
【本部長指示事項】

ただ今、農林水産部長から説明があったとおり、2例目の発生農場における殺処分したあひる及び畜舎内の敷料等の埋却作業は、本日午前7時15分に完了しました。これにより、1例目、2例目ともに国の指針の目安である殺処分を24時間以内、死体の埋却を72時間以内に終え、リスクの高い状態を乗り越えることができました。

献身的に埋却作業を実施していただいた建設業界の皆様には、心から感謝申し上げます。

また、昼夜を徹して作業してくれた職員には、心から慰労するとともに、全庁挙げて対応してくれたことにありがたく思います。

一方で、今後は、防疫措置の完了に向けて、次の段階に向かうこととなりますが、2農場の発生という過酷な状況において、これまで対応している職員の疲労が蓄積していると思いますので、職員の健康を保ちながら着実に作業を進めてください。幹部職員の皆様には、引き続き、職員の心身のケアに最大限配慮していただきたいと思います。

そこで、下記の4点について、的確に対応するよう指示します。

- 一 農場内のフレコンバックを一時保管していた場所等の消毒を進めるとともに、屋外の敷料の処理を進め、両農場における早期の防疫措置の完了を図ること。
- 一 全国的に依然として感染リスクが高い状況にあることから、県内における他の農場においても、発生防止対策の徹底を指導すること。
- 一 県民の不安を払拭するため、正確な情報を迅速に提供し、風評被害の発生防止に努めること。
- 一 関係部局が緊密に連携し、全庁挙げて対応すること。

以上、対応に万全を期してください。